

平成20年第3回沖縄県教育委員会会議
教育長報告

報告事項：在沖米海兵隊員による未成年者に対する暴行被疑事件について

1. 事件の概要

- (1) 発生日時：平成20年2月10日（日）22:35ころ
- (2) 被害者：本島中部の女子中学生
- (3) 被疑者：海兵隊所属 男性38歳
- (4) 概要

被疑者は、平成20年2月10日午後10時35分ころ、北谷町在の公園先路上に駐車した車内において、強いて被害者を暴行した。

2. 県教育委員会の対応

- (1) 平成20年2月11日（月）の対応
 - ① 12:30に県教育長による記者会見
 - ② 14:00頃に総領事への要請に赴く
 - ・県民、中学生への謝罪
 - ・兵士への処分
 - ・四軍における再発防止プログラムをきちんと公表すること
 - ③ 関係教育委員会と連携し、被害者及び学校における状況把握に努める。
- (2) 平成20年2月12日（火）の教育長の対応
 - ① 13:30に在沖米海兵隊基地司令官への綱紀肅正、再発防止に係る抗議。（抗議文の手交）
 - ② 14:00に在日米軍沖縄地域調整官への抗議。（抗議文の手交）
 - ③ 15:00に沖縄防衛施設局長への要請。（要請書の手交）
 - ④ 15:40に特命全権大使（沖縄担当）への要請。（要請書の手交）
- (3) 通知文の発出
 - 「児童生徒の安全指導及び安全確保の徹底について（通知）」を発出。
- (4) 今後の対応
 - ① 緊急教育事務所長会の開催。（平成20年2月12日）
 - ② 緊急校長会の開催。（概ね平成20年2月13日～15日）

3. 関係教育委員会の対応

- (1) 教育事務所との協議（2月11日）による今後の対応の検討。
- (2) 学校における取組の支援の検討及び実施。

4. 学校の対応

- (1) 2月11日：校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、担任3名（一緒の2名も含めて）、スクールカウンセラーで状況把握と今後の対応に係る協議。
- (2) 学校における状況把握と今後の対応について
 - ① 2月11日に、担任とスクールカウンセラーで当該生徒及び一緒にいた2名の生徒の家庭訪問をし、本人及び関係生徒の状況を把握する。
 - ② ①を踏まえて、関係生徒の心のケアの実施計画を立て、ケアを実施していく。